

みなさん、こんにちは。さわやかな季節となりました。5月は、お茶、新緑、早苗が美しく、花も咲き誇ります。そして、私の誕生日でもあります。どんどん生命力が増していくこの月に生まれたことをうれしく思います。かけ歩きやすい季節、今もみなさんのお声をいただきながらがんばってまいります。

憲法を暮らしに活かす その7 憲法を守るのは誰でしょうか？

5月は憲法を考える月で様々な学習会が催されます。『憲法を守るのは誰でしょうか?』というのは、必ずといっていいほどなされる問いです。今年は憲法公布75年の年です。(1946年11月3日公布 1947年5月3日施行)しかし今でも『憲法を守るのは国民です。』と答える人は多く、その誤りを正すところから話は始まります。憲法を守るのは(憲法尊重擁護義務を負うのは)国民ではなく、憲法99条

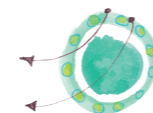
によると、『天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員』です。私のような地方議員も非常勤の特別職公務員と位置付けられているので、守らねばならない立場です。いろいろなことありますが常に『憲法に照らしてどうなのか』を考えます。憲法を活かし憲法が掲げる理想に、現実を少しでも近づけることに力を尽くしていくのが私たちの仕事です。



子どもの給食よもやま話 その12

亀山中学校・中部中学校の給食 教育委員会が『5年をめどにセンター方式で』とやっと明言

亀山中学校・中部中学校の学校給食について、3月24日、やっとセンター方式で実施と明言されました。暑い夏、必死で署名を集められたみなさん、書いてくださった皆さん、署名用紙の預かり場所を担ってくださった方々、学校からのアンケートに給食をぜひとの思いをつづってくださいました保護者や児童生徒のみなさんの思いが議会や教育行政を動かしこの大きな動きをつくられたのだと思います。



議員団としては自校方式を願っていたが 良質のセンター給食に向けがんばることとする

共産党議員団としては、たった2校の給食なのだから自校方式の給食が可能であり望ましいとの思いで取り組んできました。自校方式にしてほしいと言い添えて署名くださった方もおられます。しかし教育委員会は、5年をめどに2校の給食センターを作るだけでなく、小学校は、現在センター方式のものも含めすべて自校方式に、中学校は、3校ともセンター方式に(将来的には同じ施設で)との方向性を整えられました。

議員団で話し合った結果、新しいセンター方式の給食を、教育として大切に、直営で効率やコストを優先することなく良質でおいしいものになるようがんばることとしました。どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

議会は3月26日の最終日に、センター方式による完全給食の早期実現に向け、後期基本計画の第1次実施計画に位置付けるよう求める決議を全会一致で可決しました。

第8期介護保険料は据え置きとなったがまだまだ負担は重い

年間18万円以上の年金がある人から強制的に天引きされる介護保険料。3年毎の改正の度、日本共産党鈴鹿・亀山市議団は保険料下げよと申し入れを続けてきました。3月30日の鈴鹿亀山地区広域連合議会で、第8期の保険料は、第7期と同額、据え置きとなりました。値上げを考えられていたものが、据え置きにまで抑えたことは評価しますが、第1期から見ると、年金が倍になったわけではないのに保険料はすでに第7期で倍になっています。利用料負担もすべての人が1割負担でサービスが受けられる、と始まったものが今では2割・3割負担の方もあり、一部の方ですが通所や施設利用にかかる食費などの負担もこの8月から増えます。この問題は国の公費負担を増やさないといつまでたっても焼け石に水です。



市議団ニュース



地域包括支援センター増やして 細やかな相談対応へ

今回の介護保険の特徴は、地域包括支援センターの体制が新しくなり箇所数も増えることです。3月19日、亀山市選出の4人の鈴鹿亀山地区広域連合議会議員で視察に伺いました。これまでのセンター「きずな」は基幹型地域包括支援センターとして、「ぼたん」と「もくれん」の2か所の地域包括支援センターの支援・調整などを行います。一方、3箇所の在宅介護支援センターは無くなりましたので、よりこまやかな支援が期待されます。新しい担当への引継ぎ、民生委員さんとの連携などで毎日忙しくされているようでした。いざという時のためにベッド確保がされているなど、社会福祉法人の運営ならではの強みもあると学びました。また「ぼたん」については仮住まいであり、今後施設を建設される予定とのこと。

介護予防の受け皿として期待されていたサロン活動や介護予防教室は、数こそ増えましたがコロナ禍で活動が停滞しており、高齢者のみなさんのフレイル(虚弱となり健康障害を起こしやすくなること)が心配されます。相談対応もケアもコロナ禍ならではの工夫が必要です。知恵を寄せて磨き上げていきたいと思っています。

コロナ禍でお困りの 若者・学生のみなさんへ

アンケートと制度の紹介です。アンケートはオンラインで簡単に回答できますのでご協力ください。



みゆきの四季雑感

茶畑が輝く季節となりました。今年はどうなお茶に巡り合えるのかとわくわくしています。毎月、日本茶インストラクターのお二人から亀山茶について学んでいますが、飽きることなくいつも発見と驚きの連続です。同じ茶葉でも、茶葉の量、湯の温度や浸水時間、水の種類により七変化します。亀山のお茶は煎茶が主流ですので何煎もいただくことができます。これを『煎が効く』と言うそうです。二煎、三煎目も、それぞれの美味しさがあります。全国のいろいろなお茶をいただくのも楽しみでどこかに行かずとも旅をしているようです。茶飲み友達募集中です。

